

盛岡広域環境組合第1回「新ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会」会議録

【日時】 令和7年7月31日（木） 午後2時～午後3時40分

【場所】 岩手県公会堂 2階 21号室

【出席者】 選定委員

事務局 盛岡広域環境組合、構成市町担当課長

八千代エンジニアリング株式会社 北日本支店（事務局補助）

【会議の公開】

非公開

盛岡広域環境組合新ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会運営要領（以下「要領」という。）第2第3項により、会議の開催方法を決定するまで非公開とした。

議事(1)において、調査審議する内容が盛岡広域環境組合の保有する情報の公開に関する条例第7条各号に掲げる不開示情報であることを認め、盛岡広域環境組合新ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会条例第5条第6項及び要領第2第1項により、以後の会議を非公開とすることを決定した。

【次第】

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 委員長、副委員長の互選
- 5 諮問
- 6 議事
 - (1) 会議の開催方法について
 - (2) 本事業の概要について
 - (3) 選定委員会の議題及びスケジュールについて
- 7 その他
- 8 閉会

【議事要旨】

(1) 会議の開催方法について

質疑等要旨

① 委員に関する氏名等の情報を実施方針公表時に公表とする理由

P F I 事業実施プロセスに関するガイドラインにより、審査委員会を設ける場合、委員を事前に公表するとしている。このため、実施方針で委員名を公表することとし、併せて提案候補者等が委員に接触した場合の罰則も公表し、接触を抑制しようとするものである。

② 提案候補者等から接触を求められた場合、「利害関係の有無によらず」組合へ報告することとした理由

提案候補者が知人等を介して接触する可能性も考えられることから、委員が判断に迷った場合には報告をいただきたい。また、事案によっては組合において対応を検討するとともに、委員各位へ情報共有を行う必要があるためである。

確認要旨

- 委員会の会議は資料1のとおり行うものとする。
- 本日の(1)以降の議事も非公開で行うものとする。
- 会議資料について、委員名簿、席図、諮問書など、委員の氏名が記載されている資料について不開示とし、それ以外の資料については開示とする。

(2) 本事業の概要について

質疑等要旨

① 本事業の範囲

設計・建設・運営を一括で行う。

② 審議事項

委員会は、運営を含めた評価項目・評価基準の検討や、事業者の評価を行うものである。

余熱利用、施設の有効活用に関しては、電気の売電又は託送は、事務局が東北電力(株)と協議を進める。それ以外の、余熱利用施設への供給、防災機能、環境学習機能等が審議事項となる。

③ 余熱利用施設

余熱利用施設は、審議事項に含まない。余熱利用施設は、今年度に基本構想を策定する予定である。住民意見としては、住民説明会や懇話会等で、盛岡市クリーンセンターの温浴施設のようなものなどの要望がある。

(3) 選定委員会の議題及びスケジュールについて

質疑等要旨

① 審議事項

委員会は、落札者決定基準に関連して、評価項目・評価基準の検討と併せて、要求水準書についても審議するものである。

確認要旨

- 委員会の議題及びスケジュールについて、案のとおり進めることとする。
- 第2回委員会について、委員に関する情報を非公表とする。また審議内容が落札者決定基準の検討であることから、非公開で行うものとする。
- 会議の公開・非公開、及び会議資料の開示・不開示について、次回以降も会議の都度確認して進めることとする。